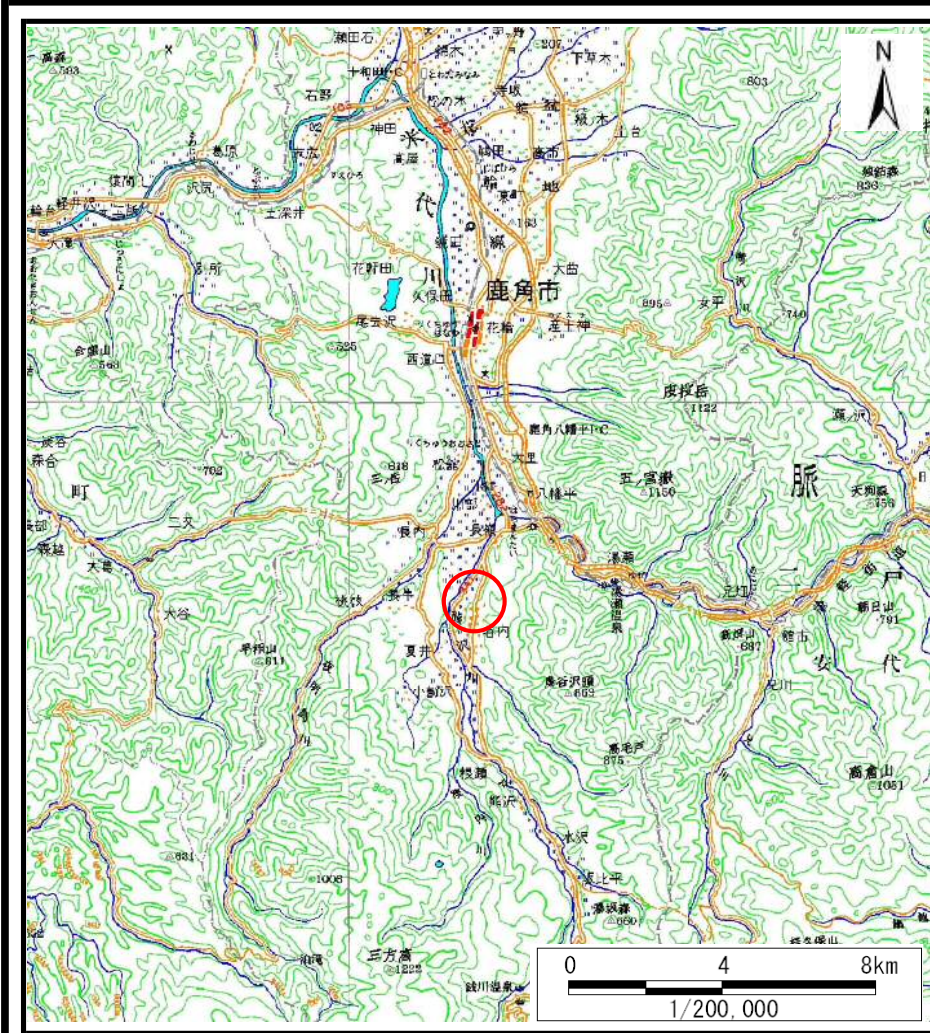
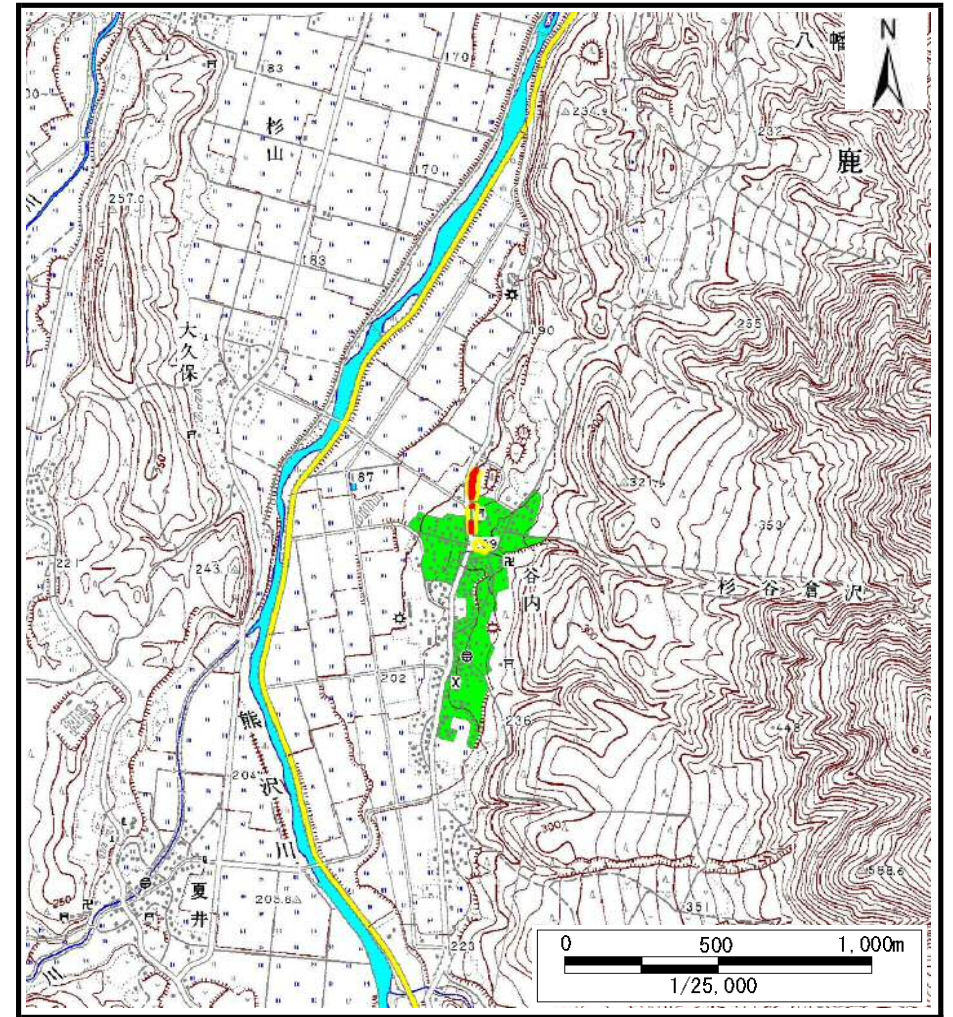


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

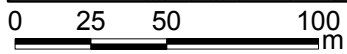
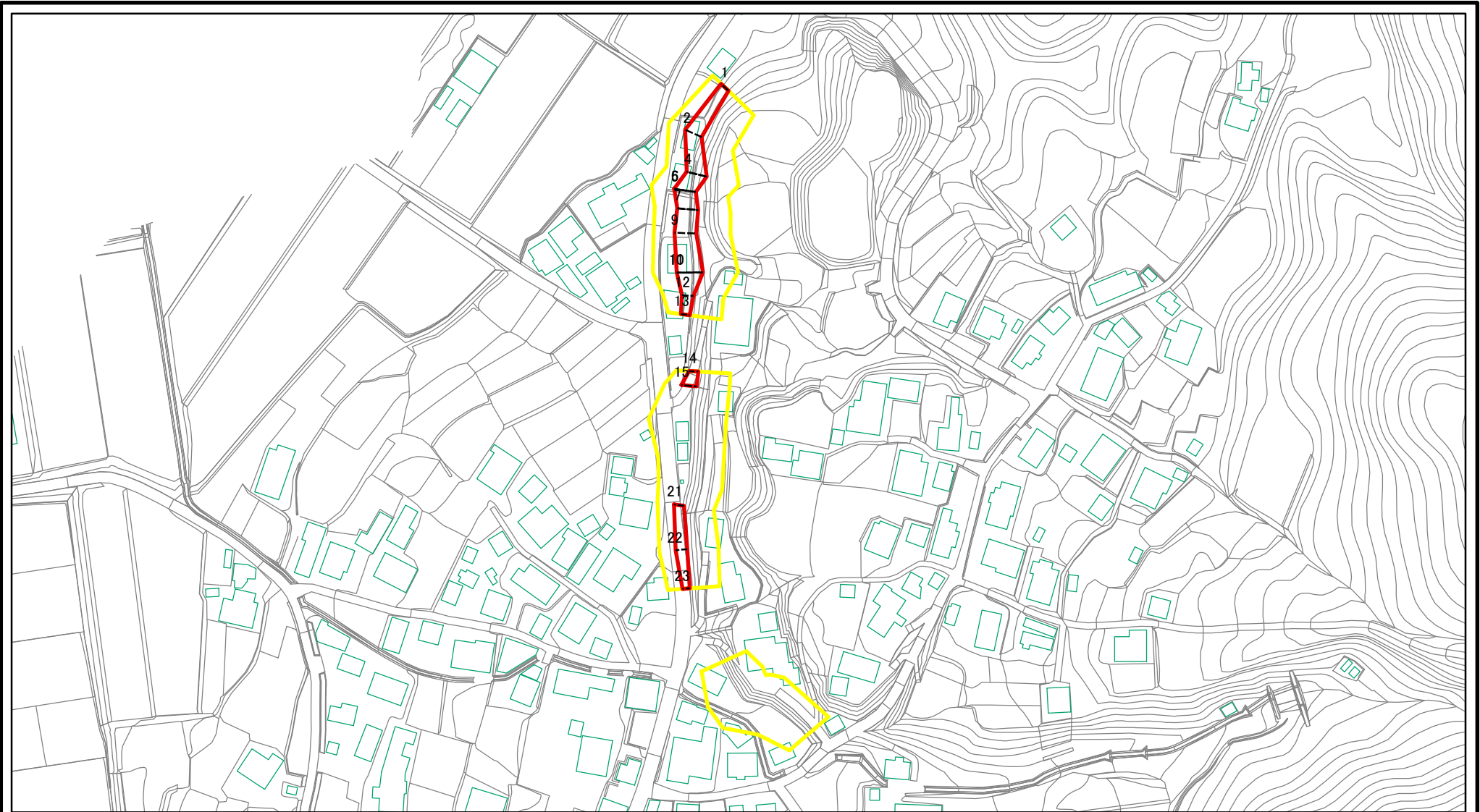
様式-1 (急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-83
箇所名	下谷内
所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、谷内及び谷内谷地

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26情複、第733号)



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

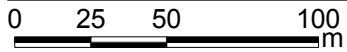
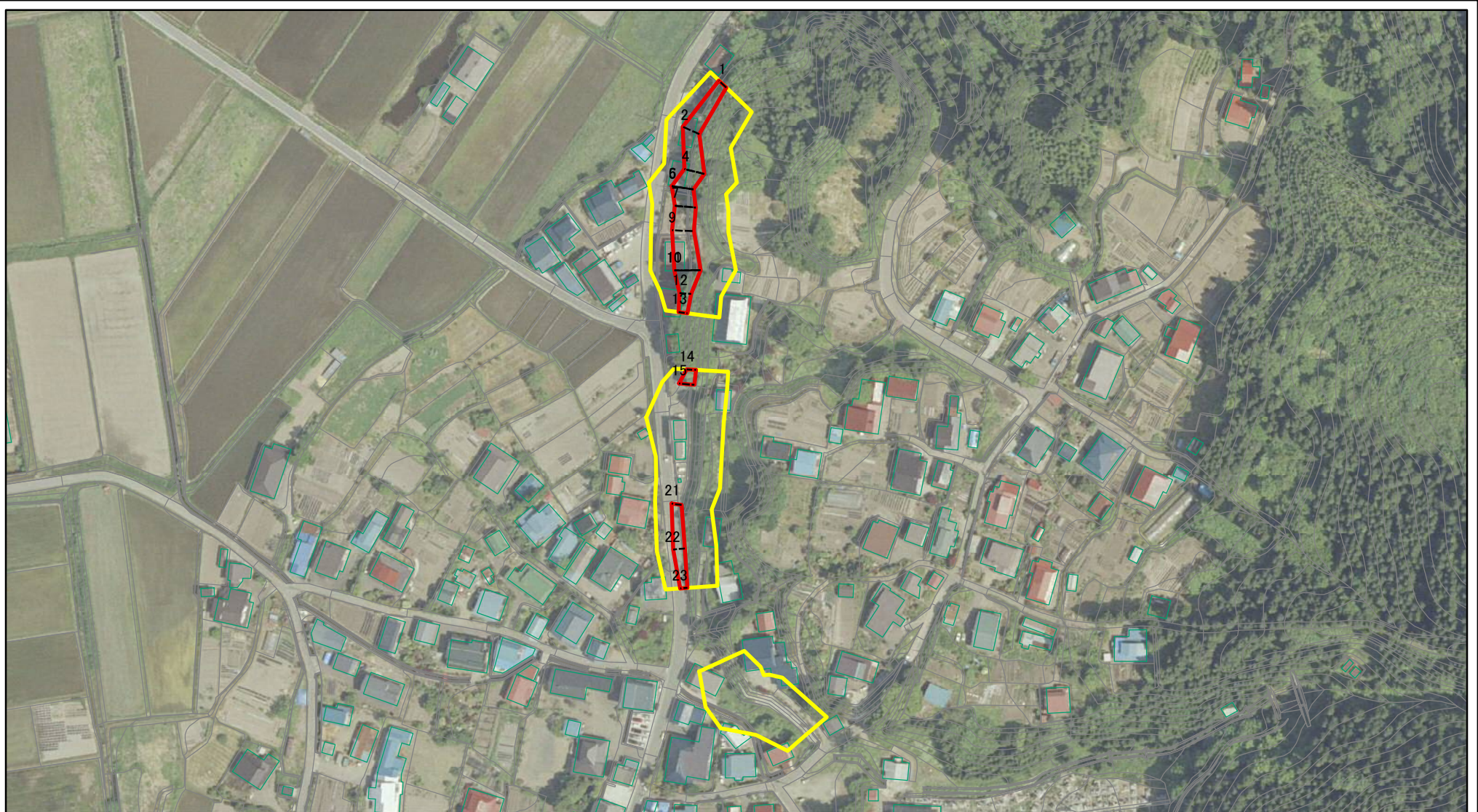


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-83
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第222号	箇所名	下谷内
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月25日	所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、谷内及び谷内谷地



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

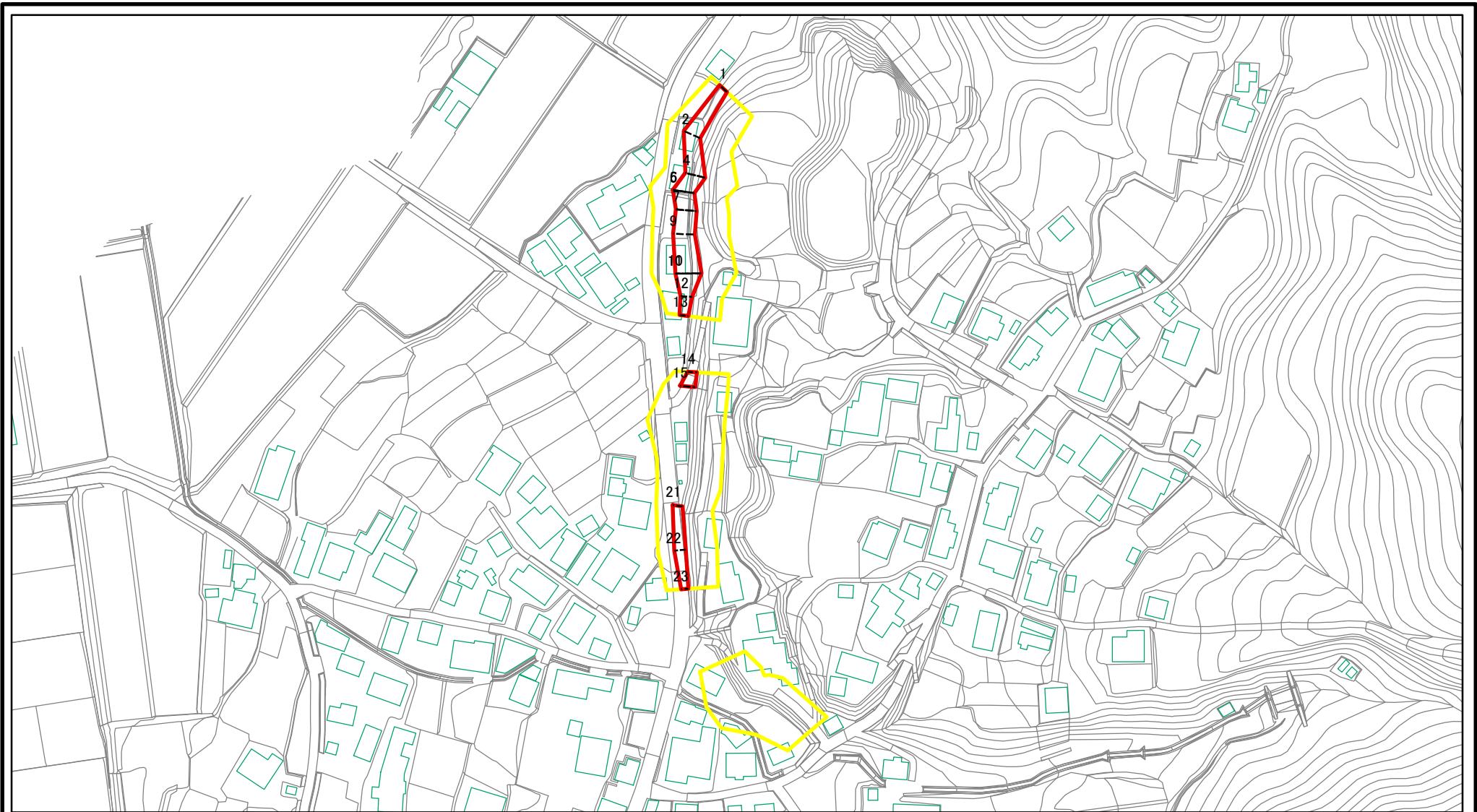


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-83
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第222号	箇所名	下谷内
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月25日	所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、谷内及び谷内谷地



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-83

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第222号

箇所名

下谷内

土砂等の堆積の高さが3mを超える区域  
それ以外の区域



1:2,500

告示年月日

平成28年3月25日

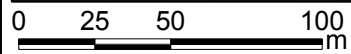
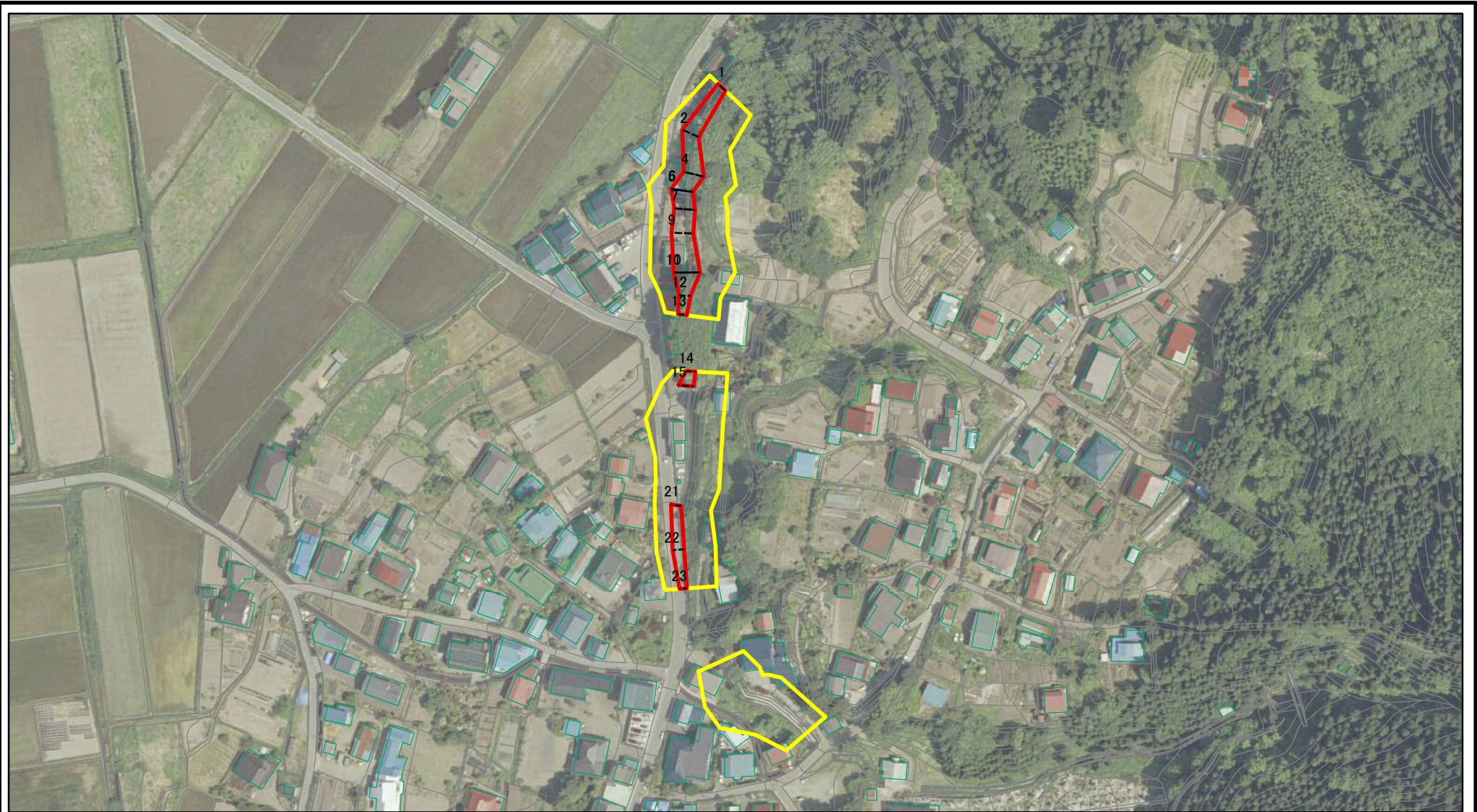
所在地

秋田県鹿角市八幡平字上苗代、  
谷内及び谷内谷地





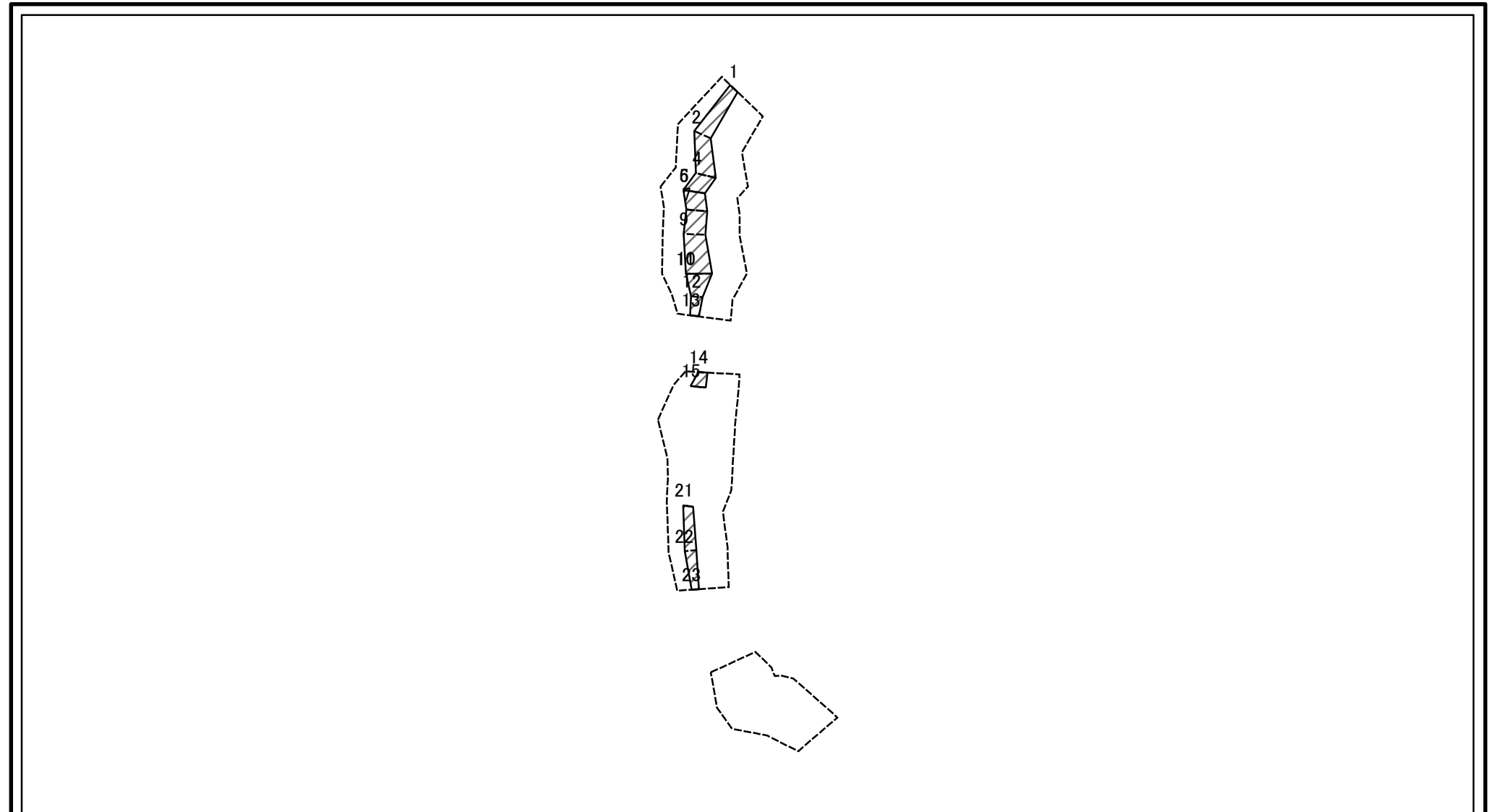
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-83
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第222号	箇所名	下谷内
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成28年3月25日	所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、谷内及び谷内谷地	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

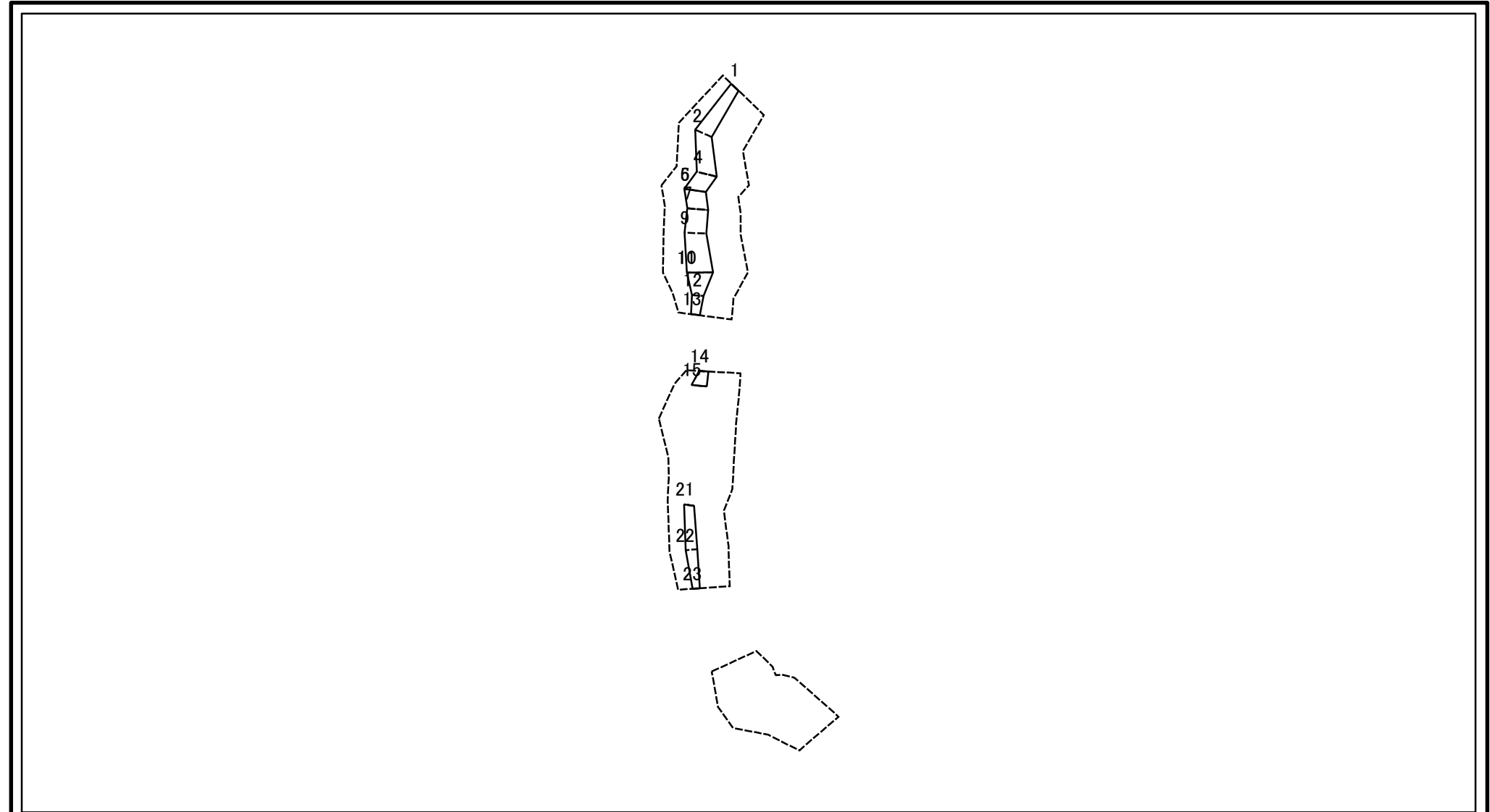
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-83
告示番号	第222号	箇所名	下谷内
告示年月日	平成28年3月25日	所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、 谷内及び谷内谷地

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-83
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第222号	箇所名	下谷内
それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月25日	所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、 谷内及び谷内谷地

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	74.05	1.00	-	-	9.54	1.89	~								
2 ~ 3	-	-	78.58	1.00	-	-	9.83	1.94	~								
4 ~ 5	-	-	80.85	1.00	-	-	10.03	1.98	~								
6 ~ 7	-	-	80.83	1.00	-	-	10.08	1.99	~								
8 ~ 9	-	-	81.76	1.00	-	-	10.08	2.00	~								
9 ~ 10	-	-	90.01	1.00	-	-	9.50	1.88	~								
11 ~ 12	-	-	90.01	1.00	-	-	11.41	2.26	~								
12 ~ 13	-	-	51.76	1.00	-	-	11.41	2.26	~								
									~								
14 ~ 15	-	-	66.72	1.00	-	-	10.34	2.05	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	56.24	1.00	-	-	11.19	2.21	~								
22 ~ 23	-	-	56.24	1.00	-	-	11.43	2.26	~								
									~								
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
									~								
									~								
									~								
									~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-83
	告示番号	第222号	箇所名	下谷内
	告示年月日	平成28年3月25日	所在地	秋田県鹿角市八幡平字上苗代、谷内及び谷内谷地